

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年8月27日提出
【ファンド名】	みのりの投信(投資一任専用)
【発行者名】	株式会社ポートフォリア
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立田 博司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目8番14号
【事務連絡者氏名】	上原 章裕
【連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目8番14号
【電話番号】	03-5414-5161
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1.【臨時報告書の提出理由】

追加型証券投資信託「みのりの投信（投資一任専用）」につき信託を終了（繰上償還）することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規程に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2.【内容】

イ. 信託の終了（繰上償還）の年月日

令和3年8月31日（予定）

ロ. 信託の終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

「みのりの投信（投資一任専用）」は、信託財産の全額に対する換金希望が出ていることに伴い、信託約款の規定に基づき信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）することを決定しました。

ハ. 信託の終了（繰上償還）に係る情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

該当事項はありません。

信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な信託契約の解約に該当するため、法令に基づく情報提供や公衆縦覧はおこないません。